



東地申第 037 号

2018 年 03 月 05 日

東日本旅客鉄道株式会社東京支社  
支社長 前川忠生 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
東京地方本部  
執行委員長 宮澤和広



## JR東日本会社による人権侵害、団結権侵害の「組合脱退強要」「不当労働行為」の即刻停止と社員を監視する異常な職場実態の是正を求める緊急申し入れ

JR東労組東京地本は、会社による「異常な脱退強要=違法行為」の即刻停止を強く求めます。2月12日の産経新聞で「JR東労組、スト検討」「定額ペア永続要求」という事実を捻じ曲げた報道がされました。その後「社員の皆さんへ」を掲示し、連日経営幹部が職場に訪問、社員へ訓示と称して、JR東労組批判を繰り返しました。その後に脱退者が続出するという事態が発生しています。「今辞めないと出世にひびく」「脱退理由は『自分の意志です』とのみ言うこと」など、利益誘導と組合対応まで指示する脱退強要が行われています。また、脱退強要をしている側からも「俺がやっているのは、脱退強要。犯罪です。しっばはいつか切られる。組合をやめさせてしまったみんな、ごめん。謝っても謝りきれない。心が壊れる。会社も壊れる」という告発文も届いています。組合員を「会社をやめるか、組合をやめるか」とまで精神的に追い込んでいます。

この脱退強要は、闘争指令が出される前から進められており、団体交渉が終了し、一定の前進を確認して労使で合意したことを受けて争議課題が解消しました。しかし、闘争指令を解除したにも関わらず「違法な脱退強要」はさらに勢いは増しており、今でも繰り返し広げられています。

鉄道会社の最大の使命は、安全を第一に考えることです。しかし、会社が行っている違法な脱退工作は、安全輸送のことも、社員や現場の苦労も考えていないことの証左です。真剣に考えていれば、このような大掛かりな脱退強要などあり得ないことです。今、東京支社は、鉄道人の良心と倫理観を失い、人権を侵害しています。「法令遵守」を語る資格はありません。

また、先日から職場に監視カメラが設置され始めました。会社が掲示した「職場規律の厳正について」には「最近、職場内外で職場規律の厳正の観点から見過ごすことができない問題事象が発生しています。」と書かれています。しかし、現場を混乱させているのは会社が掲示する「社員のみなさんへ」や「勤労速報」、そして経営陣の訓示です。この監視カメラの設置に対して、社員に説明もなく怒りの声と不信感が募り、その進め方にも問題があります。これらの事態を改めないのであれば、法令、労働協約に基づいて内外に明らかにし、厳正な対処をします。

今、この企業に必要なのは、人の心・命を大切にすることです。そして、新たな30年を展望して、安全を最優先する風通しのよい、安心感の持てる職場を創ることです。従って、このような常軌を逸した行為は直ちに改めるべきです。東京地本は、速やかな団体交渉の開催と信義誠実な議論と是正を求めます。

記

1. 人権侵害、団結権侵害の「組合脱退強要」「不当労働行為」を即刻停止すること。
2. 組合員のプライバシーを侵害する「監視カメラ」を即刻撤去すること。

以上

速やかな団体交渉の開催と  
信義誠実な議論と即刻是正を求めるものだ！